

医療法人社団豊信会 草花クリニック

〒197-0802 あきる野市草花 2724

[診療時間やアクセス方法等の情報はこちら](#)

機能区分の選択状況（2023（令和5）年7月1日時点の機能）

病床の機能区分	施設全体
高度急性期	
急性期	
回復期	
慢性期	○
休棟中(今後再開する予定)	
休棟中(今後廃止する予定)	
無回答等	

機能区分の選択状況（2025年7月1日時点における病床の機能の予定）

病床の機能区分	施設全体
高度急性期	
急性期	
回復期	
慢性期	○
休棟予定	
廃止予定	
介護保険施設等へ移行予定	
無回答等	

2025年7月1日時点における病床の機能の予定において、介護保険施設等へ移行予定を選択した場合

移行予定先の区分	施設全体
介護医療院に移行予定	
介護老人保健施設に移行予定	
介護老人福祉施設に移行予定	
上記以外の介護サービスに移行予定	

「2025年7月1日時点の機能の実現」に向けて、それ以前に変更予定がある場合

病床の機能区分	施設全体
高度急性期	
急性期	
回復期	
慢性期	
休棟予定	
廃止予定	
介護保険施設等へ移行予定	
無回答等	○
上記以外の介護サービスに移行予定	-

(留意事項)

- 公表している項目の中には、診療報酬制度上で定められた診療行為の定義に従って集計した項目が多くありますが、その項目の解説については、医療関係者以外の方にも分かりやすい表現とする趣旨で記載しているため、診療報酬制度上の定義を詳細には記載していない場合があります。
- また、公表している項目の中には、個人情報保護の観点から、1以上10未満の値を「*」で秘匿している項目があります。
- 「未確認」とされている情報は、未報告や報告内容の不整合があったことから確認が必要な情報になります。
- 施設全体の欄では、内容に「*」「未確認」とされている情報が含まれている場合に「※」を記載しています。
- 「-」とされている情報は、任意の報告項目や報告が不要となる場合、留意すべき報告対象期間について特段の情報がない場合に記載されています。

分野ごとの情報

◆基本情報
(職員配置、届出の状況など)

- ・設置主体
- ・病床の状況
- ・診療科
- ・入院基本料・特定入院料及び届出病床数
- ・在宅療養支援診療所の届出状況
- ・職員数の状況
- ・退院調整部門の設置状況
- ・医療機器の台数
- ・有床診療所の病床の役割
- ・令和4年4月1日～令和5年7月1日の間に病棟の再編・見直しがあった場合の報告対象期間

◆患者の入退院等の状況

- ・入院患者の状況（年間）
- ・入院患者の状況（年間／入院前の場所・退院先の場所の状況）
- ・退院後に在宅医療を必要とする患者の状況
- ・在宅医療を行った患者数
- ・看取りを行った患者数

◆医療内容に関する情報

- ・算定する入院基本料の情報
- ・手術の状況
- ・がん、脳卒中、心筋梗塞、分娩、精神医療への対応状況
- ・重症患者への対応状況
- ・救急医療の実施状況
- ・急性期後の支援、在宅復帰の支援の状況
- ・全身管理の状況
- ・リハビリテーションの実施状況
- ・長期療養患者の受入状況
- ・重度の障害児等の受入状況
- ・医科歯科の連携状況

◆基本情報（職員配置、届出の状況など）

設置主体

設置主体	(項目の解説)	施設全体	
			医療法人
	医療機関の開設者を区別別に示しています。		

病床の状況

		(項目の解説)	施設全体	
			0床	-
一般病床	許可病床	医療機関の病床（ベッド）は、法律（医療法）の許可を得た上で設置することとされており、許可を受けた病床のうち、過去1年間に実際に患者を受け入れた病床数（※）を稼働病床数として示しています。 なお、病室の広さは患者一人あたり6.4平方メートル以上と定められていますが、平成13年3月1日以前に許可を受けた医療機関は、6.4平方メートル未満でも可とされており、医療法上の経過措置に該当する病床として扱われます。	0床	
	最大使用病床数	また医療法では、病床のうち、主として長期にわたり療養を必要とする患者が入院するための病床を療養病床と呼んで区分しています。	0床	
	2025年7月1日時点の予定病床数	療養病床の中には、医療保険を適用した医療サービスを提供するのではなく、介護保険を適用した介護サービスを提供する病床もあります。前者は医療療養病床、後者は介護療養病床と呼んでいます。	0床	
療養病床	許可病床	(※) 過去1年間に最も多く患者を収容した時点で使用した病床数と定義して算出。	19床	
	うち医療療養病床		19床	
	うち介護療養病床		0床	
	最大使用病床数		19床	
	うち医療療養病床		19床	
	うち介護療養病床		0床	
	2025年7月1日時点の予定病床数		19床	
	うち医療療養病床		19床	
	うち介護療養病床		0床	
「最大使用病床数」の合計が0床である理由			-	

退院調整部門の設置状況

			(項目の解説)	施設全体
退院調整部門の有無			退院調整部門とは、退院先の検討や、退院後に必要な訪問診療や訪問看護、介護サービスの紹介等を行う専門部署です。この項目は、そうした部門の設置状況と、そこで勤務する職員の人数を示します。 (参考) MSW（メディカルソーシャルワーカー） 患者・家族の心理的、社会的問題の解決、調整を支援し、社会復帰の促進を図る専門職です。	有り
退院調整部門に勤務する人数	医師	専従		1人
		専任		0.0人
	看護職員	専従		3人
		専任		0.0人
	MSW	専従		0人
		専任		0.0人
	MSWのうち社会福祉士	専従		0人
		専任		0.0人
	事務員	専従		0人
		専任		0.0人
	その他	専従		0人
		専任		0.0人

医療機器の台数

			(項目の解説)	施設全体
CT	マルチスライス	64列以上	CTは、X線（放射線）を使って、身体の断面を撮影する装置です。列の数が多いほど、同じ範囲をより短時間、より細かく撮影することができます。値は医療機関が保有する台数です。	0台
		16列以上64列未満		0台
		16列未満		1台
	その他			0台
MRI	3T以上		MRIは、主に磁気を利用して、身体の断面を撮影する装置です。T（テスラ）は、磁気の強さを表す単位で、値が大きいほど高画質の画像が得られます。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	1.5T以上3T未満			0台
	1.5T未満			0台
その他	血管連続撮影装置		血管連続撮影装置は、X線では映らない、血管の状態を撮影するための装置です。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	SPECT		SPECTは、特殊な薬剤を注射したあとに撮影することで、体のなかの血液の分布を調べる装置です。とくに、脳血管障害や心疾患の診断に用いられます。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	マンモグラフィ		マンモグラフィは、乳房専用のX線撮影を行う装置です。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	PET		PETは、放射性薬剤を体内に投与し、がん細胞等に取り込まれた放射性薬剤の分布を画像化する装置です。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	PETCT		PETCTは、診断の精度を向上させるためにPETとCTを組み合わせた装置です。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	PETMRI		PETMRIは、診断の精度を向上させるためにPETとMRIを組み合わせた装置です。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	ガンマナイフ		ガンマナイフは、脳に精密に放射線を集中照射する装置です。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	サイバーナイフ		サイバーナイフは、腫瘍にロボットアームで集中的に放射線を照射する装置です。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	強度変調放射線治療器（IMRT）		強度変調放射線治療器は、腫瘍に正確に放射線を照射する装置です。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	遠隔操作式密封小線源治療装置		遠隔操作式密封小線源治療装置は、体の内側から放射線を照射する機能を持つ装置です。値は医療機関が保有する台数です。	0台
	内視鏡手術用支援機器		内視鏡手術用支援機器は、内視鏡カメラとロボットアームを操作して手術を行う手術支援ロボットです。値は医療機関が保有する台数です。	0台

有床診療所の病床の役割

			(項目の解説)	施設全体	
病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡し機能			有床診療所の病床の役割は、列举した機能のうち具体的にどのような機能を担っているかを示しています。なお、病床（ベッド）の数が20床以上の医療機関を「病院」、病床がなく外来診療のみを行なうものや病床が19床以下の医療機関を「診療所」と呼びます。診療所のうち、病床をもつ診療所を「有床診療所」と呼びます。診療所は、地域のニーズに対応して多様な役割を担っています。	○	
専門医療を担って病院の役割を補完する機能					
緊急時に対応する機能					
在宅医療の拠点としての機能				○	
終末期医療を担う機能				○	
上記のいずれにも該当しない					
休棟中					

[TOPへ戻る](#)

令和4年4月1日～令和5年7月1日の間に病棟の再編・見直しがあった場合の報告対象期間

(項目の解説)		施設全体
令和4年4月1日～令和5年7月1日の間に入院部門の再編・見直しがあった場合の報告対象期間	入院部門の再編・見直しがあった場合の報告対象期間は、令和4年4月1日～令和5年7月1日の期間内に病棟の再編・見直しを行ったことで、【令和4年4月1日～令和5年3月31日】の1年間分の状況を報告することが困難な場合に、令和5年7月1日時点の病棟単位で「月単位」で報告が可能な過去の期間です。	-

◆患者の入退院等の状況

入院患者の状況（年間）

(項目の解説)		施設全体
新規入院患者数（年間）	1年間の入院患者の状況は、令和4年4月から令和5年3月までに入院、退院した患者数を示す項目です。	* ※
うち急変による入院患者		0人
うち他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入割合		0.0%
在院患者延べ数（年間）		6,382人
退院患者数（年間）		* ※

入院患者の状況（年間／入院前の場所・退院先の場所の状況）

(項目の解説)		施設全体
新規入院患者数（年間）	年間の入院患者の状況は、令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間に入院を受け入れた患者の入院前の場所、退院した患者の退院先の場所を示す項目です。	* ※
入院前の場所		* ※
うち家庭からの入院		* ※
うち他の病院、診療所からの転院		* ※
うち介護施設、福祉施設からの入院		* ※
うち介護医療院からの入院		0人
うち院内の出生		0人
その他		0人
退院患者数（年間）		* ※
退院先の場所		* ※
うち家庭へ退院		* ※
うち他の病院、診療所へ転院		* ※
うち介護老人保健施設に入所		* ※
うち介護老人福祉施設に入所		* ※
うち介護医療院に入所		0人
うち社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所		* ※
うち終了（死亡退院等）		* ※
その他		* ※

退院後に在宅医療を必要とする患者の状況

		施設全体
退院患者数（年間）	退院後に在宅医療を必要とする患者の状況は、令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間に退院した患者に対する、在宅医療の提供の必要性に関する項目です。	* ※
退院後1か月以内に在宅医療を必要としない患者（死亡退院を含む）		* ※
退院後1か月以内に自院が在宅医療を提供する予定の患者数		* ※
退院後1か月以内に他施設が在宅医療を提供する予定の患者		0人
退院後1か月以内に在宅医療の実施予定が不明の患者		* ※

在宅医療を行った患者数

		施設全体
往診を実施した患者延べ数	訪問診療、往診のうち、定期的・計画的に患者宅を訪問して診療することを訪問診療といい、緊急時などに患者の求めに応じて訪問して診療することを往診といいます。値は、これらの診療を行った患者の延べ数です。	0人
訪問診療を実施した患者延べ数		0人

看取りを行った患者数

		施設全体
直近1年間で在宅療養を担当した患者のうち、医療機関以外での看取り数（年間）	看取りとは、患者の死期まで見守り臨終に付きそうことをいいます。値は、令和4年4月から令和5年3月までの1年間に在宅療養を担当し、看取りまで支援した患者について、その看取りを行った場所や数を示しています。	* ※
うち自宅での看取り数		* ※
うち自宅以外での看取り数		* ※
直近1年間で在宅療養を担当した患者のうち、医療機関での看取り数（年間）		* ※
うち連携医療機関での看取り数		0人
うち連携医療機関以外での看取り数		* ※

[TOPへ戻る](#)

◆医療内容に関する情報（手術、リハビリテーションの実施状況など）

算定する入院基本料の状況

(項目の解説)		施設全体
有床診療所入院基本料	入院基本料とは、入院時の基本料金に該当する点数ですが、種類によっては基本料金だけでなく、一定の検査や薬の費用などが包括されている場合もあります。病床を利用する患者の状態や職員の配置状況に応じて入院1日あたりの点数が設定されていて、様々な区分があります。 この項目は、医療機関において、どの入院基本料の病床が、実際にどれだけの患者に適用されているか（レセプト件数）を示します。	0件
有床診療所入院基本料（有床診療所療養病床入院基本料の例により算定）		0件
有床診療所療養病床入院基本料		272件
有床診療所療養病床特別入院基本料		0件
有床診療所療養病床入院基本料（有床診療所入院基本料の例により算定）		0件
介護療養病床における診療所型介護療養施設サービス費等		0件

手術の状況

(項目の解説)		施設全体
手術総数	手術の状況は、手術を受けた患者数と、手術の対象となった臓器別の患者数です。	0件
皮膚・皮下組織		0件
筋骨格系・四肢・体幹		0件
神経系・頭蓋		0件
眼		0件
耳鼻咽喉		0件
顔面・口腔・頸部		0件
胸部		0件
心・肺管		0件
腹部		0件
尿路系・副腎		0件
性器		0件
歯科		0件
全身麻酔の手術件数	全身麻酔の手術の状況は、全身麻酔を用いて手術を受けた患者数と、手術の対象となった臓器別の患者数です。	0件
皮膚・皮下組織		0件
筋骨格系・四肢・体幹		0件
神経系・頭蓋		0件
眼		0件
耳鼻咽喉		0件
顔面・口腔・頸部		0件
胸部		0件
心・肺管		0件
腹部		0件
尿路系・副腎		0件
性器		0件
歯科		0件
人工心肺を用いた手術	人工心肺を用いた手術とは、心臓手術などの際に心臓と肺の機能を代行する装置を用いて行う手術です。値はこの手術を行った患者数です。	0件
胸腔鏡下手術	胸腔鏡下手術とは、胸部を切り開くことはせず、胸部を開けた小さな穴から、胸部用の内視鏡などの器具を入れて行う手術で「きょうこうきょうかしゅじゅつ」と読みます。値はこの手術を行った患者数です。	0件
腹腔鏡下手術	腹腔鏡下手術とは、腹部を切り開くことはせず、腹部を開けた小さな穴から、腹部用の内視鏡などの器具を入れて行う手術で「ふくくうきょうかしゅじゅつ」と読みます。値はこの手術を行った患者数です。	0件

がん、脳卒中、心筋梗塞、分娩、精神医療への対応状況

(がん)		(項目の解説)	施設全体
悪性腫瘍手術		悪性腫瘍手術とは、がんを取るための手術です。値は手術を行った患者数です。	0件
病理組織標本作製		病理診断とは、患者の身体から採取した細胞や組織等を観察し、病気の確定診断をすることをいいます。病気の早期発見や治療方針の選択、治療効果の判定等にも役立ちます。値は病理診断に必要な標本（細胞の組織片等）を作成した患者数です。	0件
術中迅速病理組織標本作製		術中迅速診断とは、病気の良性・悪性の判断や切除範囲を決めるため、手術中に病理診断をすることをいいます。そのため病理組織標本作製を、手術中に行った患者数です。	0件
放射線治療		放射線治療とは、がんに放射線を当てる（照射する）ことで、がんを縮小させる治療を放射線治療といいます。値は放射線治療を行った患者数です。	0件
化学療法		化学療法は、抗がん剤によりがんを殺したり、小さくしたりする治療法です。値は化学療法を行った患者数です。（ここでいう抗がん剤とは、総務大臣が定める日本標準商品分類における「8742腫瘍用薬」に指定されている医薬品のこと指します。）	* ※
がん患者指導管理料イ及びロ		がん患者指導管理料は、がんの患者が、診断結果や治療方法を理解し、納得のいく治療方針を選択できるよう、専門的な研修を受けた医師や看護師が、文書での説明や相談、指導を行っていることを示す項目です。値は相談や指導を行った患者数です。	0件
抗悪性腫瘍剤局所持続注入		抗悪性腫瘍剤局所持続注入は、がんの患者に対し、カテーテル（細い管状の医療器具）等を用いて動脈や静脈等に抗がん剤を持続的に注入する治療です。値はこの治療を行った患者数です。	0件
肝動脈塞栓を伴う抗悪性腫瘍剤肝動脈内注入		肝動脈塞栓を伴う抗悪性腫瘍剤肝動脈内注入は、肝臓がんの患者に対し、カテーテル（細い管状の医療器具）を用いて肝動脈内に抗がん剤を注入する治療方法をいいます。同時に、動脈の血流を遮断する物質を注入することで、肝臓のがんを殺す治療です。値はこの治療を行った患者数です。	0件
(脳卒中)		(項目の解説)	施設全体
超急性期脳卒中加算		超急性期脳卒中加算は、脳梗塞の患者に対し、発症後速やかに薬剤を投与して血栓を溶かす治療を行ったことを示す項目です。値はこの治療を行った患者数です。	0件
t - PA投与（脳梗塞に対するもの）		t - PA投与は発症から4.5時間以内で、CTやMRI検査で脳梗塞の変化がごく僅かである場合に、tPAという薬剤を点滴（静脈内投与）するものです。値は脳梗塞の患者に対して投与した患者数です。	0件
脳血管内手術		脳血管内手術は、脳動脈瘤等の患者に対し、頭蓋骨を切り開く開頭手術をせず、カテーテル（細い管状の医療器具）を用いて脳の血管の内側から患部を治療する手術です。値はこの手術を行った患者数です。	0件
(心筋梗塞)		(項目の解説)	施設全体
経皮的冠動脈形成術		経皮的冠動脈形成術は、狭心症や心筋梗塞等の患者に対し、胸部を切り開く開胸手術をせず、カテーテル（細い管状の医療器具）を用いて心臓の冠動脈を血管の内側から治療する手術です。値はこの手術を行った患者数です。	0件
(分娩)		(項目の解説)	施設全体
分娩件数 (正常分娩、帝王切開を含む、死産を除く)		分娩件数は、分娩を行った患者数です。	0件
(精神医療)		(項目の解説)	施設全体
入院精神療法（I）		入院精神療法は、精神疾患の患者に対し、治療計画に基づいて患者の精神面に対して施す治療です。値はこの治療を行った患者数です。	0件
精神科リエゾンチーム加算		精神科リエゾンチーム加算は、精神疾患の患者に対し、精神科医や専門の看護師等が共同し、多職種チームとして診療を行っていることを示す項目です。値はこうした診療を行った患者数です。	0件
認知症ケア加算 1		認知症ケア加算は、身体疾患の治療を必要とする認知症の患者に対し、病棟の看護師等や専門知識を有する多職種が適切に対応を行っていることを示す項目です。値はこうした対応を行った患者数です。	0件
認知症ケア加算 2			0件
認知症ケア加算 3			0件
精神疾患診療体制加算 1 及び 2		精神疾患診療体制加算は、身体合併症を有する精神疾患患者の転院の受け入れや、救急搬送された精神症状を伴う患者の診療を行っていることを示す項目です。値はこうした診療を行った患者数です。	0件
精神疾患診断治療初回加算（救命救急入院料）		精神疾患診断治療初回加算は、自殺企図等による重篤な患者に対し、精神疾患にかかる診断治療等を行っていることを示す項目です。値はこうした診療を行った患者数です。	0件

急性期後の支援、在宅復帰の支援の状況

		(項目の解説)	施設全体	
入退院支援加算1	退院支援加算は、患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進したうえで退院支援を実施していることを示す項目です。値は退院支援を行った患者数です。	0件		
入退院支援加算2		*	※	
小児加算（入退院支援加算1・2の算定患者が15歳未満の場合）		0件		
入院時支援加算1	入院時支援加算は、入院中に行われる治療の説明、入院生活に関するオリエンテーション等を、入院前の外来において実施し、支援を行っていることを示す項目です。値は入院時支援を行った患者数です。	0件		
入院時支援加算2		*	※	
救急・在宅等支援病床初期加算、在宅患者支援療養病床初期加算、有床診療所急性期患者支援（療養）病床初期加算、有床診療所在宅患者支援（療養）病床初期加算	救急・在宅等支援（療養）病床初期加算及び有床診療所一般病床初期加算は、急性期の治療を終え、状態がある程度安定した患者や、自宅・介護施設等での療養中に発熱などにより、入院が必要となった患者を受け入れる取組を行っていることを示す項目です。値はこうした患者を受け入れた数です。	0件		
急性期患者支援（療養）病床初期加算及び在宅患者支援（療養）病床初期加算	急性期患者支援（療養）病床初期加算及び在宅患者支援（療養）病床初期加算は、急性期の治療を終え、状態がある程度安定した患者や、自宅・介護施設等での療養中に発熱などにより、入院が必要となった患者を受け入れる取組を行っていることを示す項目です。値はこうした患者を受け入れた数です。	0件		
地域連携診療計画加算（退院支援加算1）	地域連携診療計画加算は、退院支援加算における退院支援を行う際に、他院や介護サービス事業者等に診療情報を文書により提供していることを示す項目です。値は、診療情報を文書により提供した患者数です。	0件		
退院時共同指導料2	退院時共同指導料2は、退院後に在宅で療養する患者について、入院している医療機関の医師等が退院後の在宅医療を担う医師や訪問看護事業所等の看護師等と連携し、共同で患者に指導や説明を行っていることを示す項目です。値は、患者が入院している医療機関が、指導や説明を行った患者数です。	0件		
介護支援連携指導料	介護支援連携指導料は、退院後に導入することが望ましい介護サービス等について、入院中の医療機関と介護支援専門員（ケアマネージャー）が連携し、共同で指導や説明を行っていることを示す項目です。値は指導や説明を行った患者数です。		*	※
退院時リハビリテーション指導料	退院時リハビリテーション指導料は、退院の際に患者に対し、病状や退院後に生活する家屋の構造、介護力等を考慮し、リハビリテーションの観点から指導や説明を行っていることを示す項目です。値は指導や説明を行った患者数です。	0件		
退院前訪問指導料	退院前訪問指導料は、入院期間が1ヶ月を超えると見込まれる患者に対し、円滑に退院できるよう、患者の家に訪問した上で、その病状や退院後に生活する家屋の構造、介護力等を考慮し、在宅での療養に必要な指導を行っていることを示す項目です。値は指導を行った患者数です。	0件		
二次性骨折予防継続管理料	二次性骨折予防継続管理料は、大腿骨近位部骨折に対する手術を行ったものに対して、二次性骨折の予防を目的として、骨粗鬆症の計画的な評価及び治療等を行ったことを示す項目です。値は治療を実施した患者数です。	0件		

全身管理の状況

		(項目の解説)	施設全体	
中心静脈注射	中心静脈注射は、薬剤や栄養を長時間、安定的に供給する目的等で、血液量が多く流れも速い心臓近くにある太い静脈（中心静脈）に注射する行為です。値はこの注射を行った患者数です。	0件		
呼吸心拍監視	呼吸心拍監視は、重篤な心機能障害や呼吸機能障害をもつ患者に対し、その呼吸や心拍数の状況を持続的に監視する検査です。値はこの検査を行った患者数です。	0件		
酸素吸入	酸素吸入は、呼吸器疾患等で酸素が欠乏した状態の患者に対し、高濃度の酸素を吸入させる処置です。値はこの処置を行った患者数です。	0件		
観血的動脈圧測定（1時間を越えた場合）	観血的動脈圧測定は、重症患者の血圧観察のために、動脈に管を挿入し、持続的に血圧を測定する検査です。値はこの検査を行った患者数です。	0件		
ドレーン法、胸腔若しくは腹腔洗浄	ドレーン法は、手術後等の患者に対して、脇腹や腹部等に管を入れ、体内に溜まった消化液、膿、血液や浸出液などを体外に排出する処置です。胸腔・腹腔穿刺は、脇腹、腹部に針を刺し、洗浄、注入および排液をする処置です。値はこれらの処置を行った患者数です。	0件		
人工呼吸（5時間を超えた場合）	人工呼吸は、呼吸の力が弱くなった患者に対し、機器を使って呼吸の補助をおこない、過剰にたまたま二酸化炭素を排出し、酸素の取り込みを促す処置です。値は5時間以上継続的にこの処置を行った患者数です。	0件		
人工腎臓、腹膜灌流	人工腎臓、腹膜灌流のうち、人工腎臓は、透析機器（人工膜）を通して、血液中の老廃物や余分な水分を取り除き血液を浄化する処置です。腹膜灌流（ふくまくかんりゅう）は、患者の腹膜（腹部の臓器を覆う膜）を介して血液中の余分な水分や老廃物が透析液側に移動する処置です。値はこれらの処置を行った患者数です。	0件		
経管栄養・薬剤投与用カテーテル交換法	経管栄養カテーテル交換法は、口からの栄養摂取が難しく、胃や食道にカテーテル（細い管状の医療器具）を挿入し、直接栄養を送り込む処置を行っている患者について、そのカテーテルを交換する処置です。値はこの処置を行った患者数です。		*	※

リハビリテーションの実施状況

(項目の解説)		施設全体
疾患別リハビリテーション料	疾患別リハビリテーション料は、患者の疾患や状態に応じたリハビリテーションを行った患者数です。	0件
心大血管疾患リハビリテーション料	心大血管疾患リハビリテーション料は、心筋梗塞、狭心症、慢性心不全等の患者に対し、必要な心機能の回復、疾患の再発予防等を図るために行うリハビリテーションです。値はリハビリテーションを行った患者数です。	0件
脳血管疾患等リハビリテーション料	脳血管疾患等リハビリテーション料は、脳梗塞、脳出血等の患者に対し、必要な基本動作能力、言語聴覚能力等の回復を図るために行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。	0件
廃用症候群リハビリテーション料	廃用症候群リハビリテーション料は、基本動作能力の回復、実用的な日常生活における諸活動の自立を図るために行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。	0件
運動器リハビリテーション料	運動器リハビリテーション料は、脊椎損傷による四肢麻痺、関節拘縮（かんせつこうしづく：関節の動きが制限された状態）等の患者に対して、必要な基本的動作能力等の回復を図るために行うリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。	0件
呼吸器リハビリテーション料	呼吸器リハビリテーション料は、肺炎、肺腫瘍、慢性の呼吸器疾患等の患者に対し、症状に応じて必要な呼吸訓練等を行なうリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。	0件
障害児（者）リハビリテーション料	障害児（者）リハビリテーション料は、脳性麻痺、発達障害等の患者に対し、状態に応じて行なうリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。	0件
がん患者リハビリテーション料	がん患者リハビリテーション料は、がんの患者に対し、治療の過程で生じた筋力低下、障害等の改善を目的として行なうリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。	0件
認知症患者リハビリテーション料	認知症患者リハビリテーション料は、重度の認知症患者に対し、必要な認知機能や社会生活機能の回復を図るために行なうリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。	0件
早期リハビリテーション加算（リハビリテーション料）	早期リハビリテーション加算は、治療開始後の早期段階（治療開始日から30日以内）からリハビリテーションを行っていることを示す項目です。値は早期段階のリハビリテーションを行った患者数です。	0件
早期離床・リハビリテーション加算（特定集中治療室管理料）	早期離床・リハビリテーション加算（特定集中治療室管理料）は、入院後早期から離床に向けた取組を行っていることを示す項目です。値は早期離床段階のリハビリテーションを行った患者数です。	0件
初期加算（リハビリテーション料）	初期加算は、治療開始後の初期段階（治療開始日から14日以内）からリハビリテーションを行っていることを示す項目です。値は初期段階からリハビリテーションを行った患者数です。	0件
摂食機能療法	摂食機能療法は、食べる機能（摂食機能）が落ちている患者に対し、症状に応じて行なうリハビリテーションです。値はこのリハビリテーションを行った患者数です。	272件
休日リハビリテーション提供体制加算（回復期リハビリテーション病棟入院料）	休日リハビリテーション提供体制加算は、休日にも平日同様にリハビリテーションを提供できるような職員配置がなされていることを示す項目です。値はこうした病棟に入院している患者数です。	0件
入院時訪問指導加算（リハビリテーション総合計画評価料）	入院時訪問指導加算は、医師、看護師等が、患者が退院後に生活する自宅や施設等を訪問し、その住環境や家族の状況等を踏まえたリハビリテーション実施計画を策定していることを示す項目です。値はこのようにして計画が策定された患者数です。	0件
リハビリテーションを実施した患者の割合	リハビリテーションを実施した患者の割合は、入院患者のうち、疾患や状態に応じたリハビリテーションが実施された患者の割合です。	0.0%
平均リハビリテーション単位数（1患者1日当たり）	平均リハビリテーション単位数は、上記の患者に対し行ったリハビリテーションの平均的な量を示す値です。20分実施した場合を1単位とみなします。	0.0単位
過去1年間の総退院患者数	過去1年間の総退院患者数等は、令和4年4月から令和5年3月までの1年間に、退院した患者の数と、日常生活機能評価に応じた患者の数です。	* ※
うち入院時の日常生活機能評価10点以上の患者数	日常生活機能評価とは、寝返り、起き上がりなど日常生活で行なう基本的な動作について、「自分でできる」「できない」を評価する指標です。自力での動作が難しいほど、点数が高くなります。	0人
うち退院時の日常生活機能評価が、入院時に比較して3点以上（※）改善していった患者数 ※回復期リハビリテーション病床入院料1の場合は4点以上		0人

長期療養患者の受入状況

(項目の解説)		施設全体
褥瘡評価実施加算（療養病棟入院基本料、有床診療所療養病床入院基本料）	褥瘡評価実施加算は、褥瘡が特に生じやすい状態にある患者について、褥瘡の予防や処置の観点から必要な取組を行っていることを示します。褥瘡（床ずれ）は、寝つきなどにより、身体の一部が長時間にわたりベッドと接触することで血行が悪くなり、皮膚組織等が壊死する症状です。値はそのような状態にある患者数です。	* ※
重度褥瘡処置	重度褥瘡処置は重度化した褥瘡に対してケアを行っていることを示しています。値はこのようなケアを行った患者数です。	0件
重症皮膚潰瘍管理加算	重症皮膚潰瘍管理加算は、重度な皮膚潰瘍に対して計画的、継続的なケアを行っていることを示します。皮膚潰瘍は、皮膚や粘膜が傷ついた際に、糖尿病等の疾患による血行不全等のために傷が治らず、組織が壊死する症状です。値はケアを行った患者数です。	0件

重度の障害児等の受入状況

(項目の解説)		施設全体
難病等特別入院診療加算	難病等特別入院診療加算は、難病患者や感染症患者等の入院を受け入れていることを示す項目です。値はその患者数です。	0件
特殊疾患入院施設管理加算	特殊疾患入院施設管理加算は、重度の障害者、難病患者等の入院を多く受け入れている病棟であること（全入院患者の約7割）を示す項目です。値はその患者数です。	0件
超重症児（者）入院診療加算・準超重症児（者）入院診療加算	超重症児（者）入院診療加算・準超重症児（者）入院診療加算は、出生時から小児期までに生じた障害により、現在も非常に重症な状態が続く患者を受け入れていることを示す項目です。値はその患者数です。	0件
強度行動障害入院医療管理加算	強度行動障害入院医療管理加算は、知的障害や自閉症等であって、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を繰り返し行う特徴のある患者の入院医療を行っていることを示す項目です。値はその患者数です。	0件

医科歯科の連携状況

(項目の解説)		施設全体
歯科医師連携加算（栄養サポートチーム加算）	歯科医師連携加算は、入院中の患者の栄養状態の改善を図るために、歯科医師が院内スタッフと共同で栄養サポートを行っていることを示す項目です。値はその患者数です。	0件
周術期口腔機能管理後手術加算	周術期口腔機能管理後手術加算は、悪性腫瘍手術等に先立ち、手術等を実施する1か月前の期間で歯科医師が周術期の口腔機能の管理を行っていることを示す項目です。値はその患者数です。	0件
周術期口腔機能管理料（Ⅱ）	周術期口腔機能管理料（Ⅱ）は、がん等の手術を実施する患者に対し、歯科医師が周術期の手術前後における口腔機能の管理を行い、管理内容を文書により提供していることを示す項目です。値はその患者数です。	0件
周術期口腔機能管理料（Ⅲ）	周術期口腔機能管理料（Ⅲ）は、がん等への放射線治療、化学療法、緩和ケアを実施する患者に対し、歯科医師が周術期の口腔機能の管理を行い、管理内容を文書により提供していることを示す項目です。値はその患者数です。	0件

[TOPへ戻る](#)